機構における働きやすい職場環境づくり ~子育て支援と健康経営~

機構は、職員一人ひとりがやりがいを持ち、能力を最大限発揮できる職場づくりを目指し、仕事と育児との両立支援や職員の健康増進に取り組んでいます。

1 仕事と育児との両立支援の推進

機構は、育児短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度、積み立てた年次有給休暇を育児等のために利用できる休暇制度を設ける等により、仕事と育児との両立支援を進めています。

これらの職場環境整備を高い水準で取り組んでいる企業として、令和元年10月に厚生労働大臣の認定を受け、「プラチナくるみんマーク」を取得しています。

主な取組

- 内閣府の「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業」を 活用した職員支援制度の導入
- ●子の看護休暇の対象となる子を「小学校卒業時」まで拡大
- 事情により特定の勤務地でなければ勤務の継続が難しい場合に一定期間当該勤務地で勤務することができる措置の 実施
- ●仕事と育児の両立支援に関する研修の実施



2 心身の健康増進取組の推進

機構は、多様な人材が活き活きと活躍できる人材基盤を将来にわたって維持していくため、令和元年度に「健康宣言」を策定するとともに、各部署に健康推進担当を配置するなどした「健康づくり体制」を構築し、健康経営取組を推進しています。

これらの取組により、令和6年3月に、経済産業省が創設し日本健康会議が認定する「健康経営優良法人制度」において「健康経営優良法人2024 (大規模法人部門)」に認定されました。

主な取組

- ●定期健康診断後の産業医面談を全職員に実施
- 食生活の改善(食育セミナー、血管年齢測定)
- 運動機会の増進(参加型の運動セミナー)
- ストレスチェック(年2回)
- メンタルヘルスセミナー
- 喫煙対策(禁煙デー、禁煙外来等の費用補助等)

